

閲 覧 用

令和 5 年 2 月 22 日(水)から
令和 5 年 3 月 23 日(木)まで

龍ヶ崎市第 3 次スポーツ推進計画（案）
パブリックコメントによる意見募集の結果について

令和 5 年 2 月

龍ヶ崎市健康づくり推進部 スポーツ都市推進課

パブリックコメントに提出された意見とその意見に対する市の考え方

計画等の名称	龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画		
意見提出期間	令和4年12月1日（木）～令和5年1月11日（水）		
意見提出者数	個人1件	意見件数	6件

No	意見の概要	市の考え方
1	計画の位置付けの関連図において、県機関の計画も明記しておくべきではないか？	12ページに記述しておりますが、茨城県は、令和2（2020）年度以降スポーツ推進計画は策定しておらず、第2次茨城県総合計画（令和4〔2022〕年度～令和7〔2025〕年度）の中で盛り込んでいます。 そのため、県計画の位置づけや計画期間は、3ページ、4ページのとおりとしております。
2	市総合計画は前期後期ごと4年計8年だがなぜ、スポーツのほうか5年なのか？ たいてい、市総合計画配下に括ると思いますが。	スポーツ基本法では、地方スポーツ推進計画を策定する際には、国のスポーツ基本計画を参酌して定めるように努めるものと規定されているため、国の計画を参酌しやすいように計画期間を5年と定めています。 また、本市の最上位計画である「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」の基本計画は前期4年/後期4年とし社会情勢等の変化に応じて検討・見直しをすることとなりますので、次期スポーツ推進計画策定時には、中間見直し後の市の政策が反映できるものと考えております。

3	<p>主な取組の内容と担当課が区分けしないと混同されるのでは？</p>	<p>複数の課を記載している取組につきましては、それぞれの課で単独で行う取組の他、複数の課が連携・協力しながら進めていく取組もあるためこのように記載しております。</p> <p>事業を実施する担当課の区分けにつきましては、毎年行う計画の進捗管理の中で整理していきます。</p>
4	<p>スポーツを基軸とした産学官の連携において、茨城県が取り組んでいるサイクリングについて触れられていませんが。</p> <p>県は鬼怒川・小貝川のサイクルロード計画が表明されています。市が道の駅や牛久沼トレイル構想しかないサイクリングは構想しないのか？</p>	<p>茨城県では、サイクリングロードを核としたサイクリングエリアの整備に取り組み、全県的なサイクルツーリズムによる交流人口の拡大を目指しています。</p> <p>本市のサイクリング事業につきましては、牛久沼トレイル構想をはじめ、国や県等のサイクリングロードの整備状況等を見極めながら、周辺自治体と連携・協力したサイクリングの推進について検討してまいります。</p>
5	<p>主な取組24 学校体育施設の開放事業の促進の担当課が教育総務課は該当しないのか？</p>	<p>学校体育施設の開放事業につきましては、「龍ヶ崎市立学校体育施設開放規則」に基づき、学校長と協議の上、学校教育に支障のない範囲で市民に開放することとしており、スポーツ都市推進課が所管しています。</p>
6	<p>SDGsの目標や関連がありませんが。</p>	<p>ご指摘のありましたSDGsの目標につきましては、新たに当計画の全体的な目標として29ページに追記しました。</p> <p>また、今後取り組む4つの政策においても個別にSDGsの目標を追記しました。</p>